

運輸部の組織

令和6年4月1日現在の予算定員は83人（一般会計79人、自動車安全特別会計4人）である。

沖縄総合事務局

運輸部	
総務運航課	運輸部に関する管理業務、海上運送事業、港湾運送事業、倉庫業に関する許認可等
企画室	公共交通に関する重要な政策・計画の企画立案等
観光課	観光に関する重要な政策・計画の企画立案等
船舶船員課	船舶の検査・登録、船舶職業紹介、海技免状の交付、造船事業の指導、事故保障等
陸上交通課	自動車運送事業に関する許認可等
監査指導課	自動車運送事業に関する監査・指導等
車両安全課	自動車の検査・登録、自動車整備事業の指導等
海事振興・防災危機管理調整官	海事の振興、交通に関する防災及び危機管理に関する重要事項
海事保安・事故対策調整官	船舶における、海事保安・事故対策等
首席運航労務監理官 └ 運航労務監理官	旅客、貨物船の運航管理の監査、船員の労働に関する監査等
首席海事技術専門官 └ 海事技術専門官	船舶検査の執行等
首席海技試験官 └ 海技試験官	海技従事者国家試験の執行等
首席外国船舶監督官 └ 外国船舶監督官	外国船舶の監督等
陸運事務所	自動車の検査・登録、自動車運送事業の許認可等
宮古運輸事務所	海上運送事業、船員の職業紹介等、船舶の検査事務・登録等、自動車の登録・検査等
八重山運輸事務所	"

沖縄総合事務局運輸部の業務概要 (行政区分・技術区分共通)

令和6年7月
内閣府沖縄総合事務局運輸部



内閣府沖縄総合事務局

沖縄総合事務局 運輸部 業務概要

安全・安心な交通の確保



持続可能な観光地域づくりのお手伝い

- ★新たな観光コンテンツの造成
- ★AT(アドベンチャーツーリズム)
- ★ガストロノミーツーリズム



DINING OUT RYUKYU-SHURI (首里城公園)

～再建の途にある「首里城」を舞台にした晚餐～



地域公共交通確保維持改善事業の概要

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援

地域公共交通確保維持事業 (地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

＜支援の内容＞

- 幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援
 - ・過疎地域等のコミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイ징等の取組を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援
- エリア一括協定運行
 - ・交通事業者が一定のエリアを一括して運行(エリア一括協定運行)する場合における長期安定的な支援



地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の実現)

＜支援の内容＞

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業 (持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定)

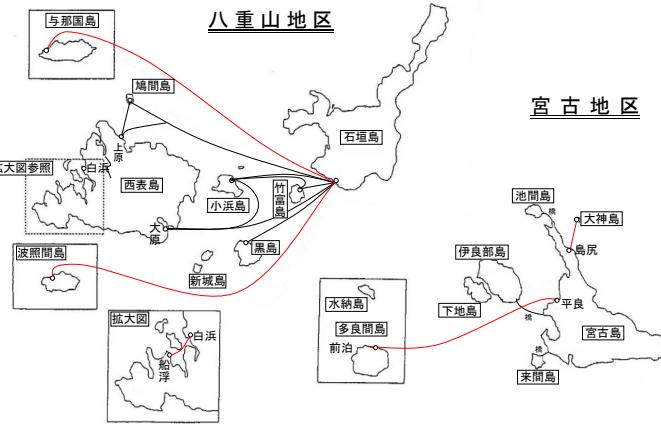
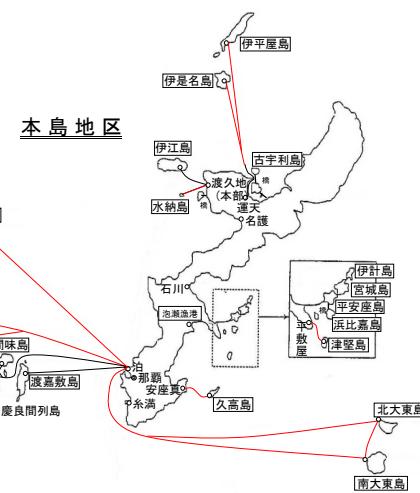
＜支援の内容＞

- 公共交通のマスターplanである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスターplan・基本構想の策定に係る調査

幹線バス支援



離島航路支援



支線バス支援

護佐丸バス(平成27年9月開始)



中城村マスコットキャラクター
護佐丸(ごさまる)

おでかけなんじい(平成28年4月開始)



沖縄総合事務局運輸部における技術系区分の業務について

陸運技術専門官(自動車検査官)の業務

自動車検査官は、道路運送車両の保安基準(※1)に基づく検査を実施しています。(一般に「車検」と呼ばれています)
検査場での検査は自動車技術総合機構(※2)の検査官が実施しています。

※1 道路運送車両の保安基準とは

道路運送車両法において、自動車の構造・装置について、安全確保及び環境保全上の技術基準が定められています。これを「道路運送車両の保安基準」といいます。



※2 自動車技術総合機構とは

平成11年4月に中央省庁等改革推進本部において、自動車検査のうち、「検査場における検査」については、独立行政法人化することが決定され、平成14年7月1日に「自動車検査独立行政法人」が設立されました。平成25年12月の閣議決定において、「自動車検査独立行政法人と交通安全環境研究所を統合し、平成28年4月1日に「独立行政法人自動車技術総合機構」が設立されました。



沖縄総合事務局運輸部における技術系区分の業務について

自動車技術総合機構の検査官による検査の様子



陸運事務所、沖縄県警察及び関係団体等による街頭検査の様子



沖縄総合事務局運輸部における技術系区分の業務について

鉄道事業者等の輸送の安全確保等に係る業務

- 鉄道・軌道事業者に対し、安全な輸送及び安定的な輸送を確保するよう指導・監督を行っています。



動力車操縦者運転免許試験の実施

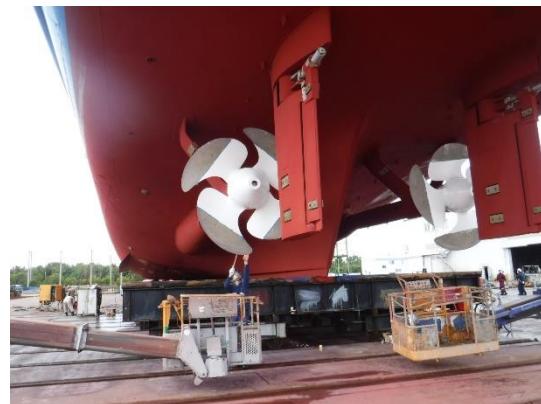
- モノレール等の動力車を操縦するために必要となる動力車操縦者運転免許の試験を実施しています。



沖縄総合事務局運輸部における技術系区分の業務について

海事技術専門官(船舶検査官)の業務

海事技術専門官(船舶検査官)は、船舶及び船舶の諸設備の検査を実施しています。船舶検査には、初めて船舶を航行させるとき、又は船舶検査証書の有効期間満了が終了したときに行う定期検査のほか、中間検査、臨時検査、臨時航行検査などがあります。また、海洋汚染防止のための設備の検査も行っています。



＜その他の業務＞

- ・危険物運送船への基準の適合確認にむけての立入検査
- ・旅客船に適用されるバリアフリー基準の適合確認にむけての立入検査
- ・テロ防止ための船舶の保安体制に関する検査



沖縄総合事務局運輸部における技術系区分の業務について

外国船舶監督官の業務

外国船舶監督官(PSC官)の業務は、我が国に入港した外国船舶に対して、海上における人命の安全や海洋環境の保全を図るため、船舶の構造設備、海洋汚染防止に係る措置及び乗組員の資格要件等について、国際条約に適合しているかどうか、直接、その船舶に立ち入って検査(ポートステートコントロール:PSC)を実施する制度です。PSCの検査の結果、国際条約の基準に適合していないければ技術基準適合命令(あるいは是正通告又は改善命令)を発出します。そのため、外国船舶の船長に対して英語で説明する必要があることから、国際感覚や英語力のある人材が求められています。



シーバースに係留中の外国船



国際条約証書等の検査の様子



救命艇検査の様子